

平成 29年 08月 31日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 京町・木の家 2017

グループの名称 京都木の家ネットワーク

直近採択グループ番号 04-0482-0489

(グループ代表者)

代表者名 岸田 誠 代表者印
代表者所属先 株式会社岸田工務店
代表者所在地 京都府宇治市木幡御蔵山39-961
代表者電話番号 0774-31-5553

(グループ事務局)

事務局事業者名 株式会社八興
事務局担当者名 永島 恵 印
事務局郵便番号 604-8161
事務局所在地 京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3
事務局電話番号 075-255-3650
事務局FAX 075-255-3651
事務局担当者E-mail nagashima@hakko-gr.co.jp

B. 平成29年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		10	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		10	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	10	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	1	戸					
	長寿命型(長期優良住宅) 未経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		10	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		16	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	16	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	1	戸					
	高度省エネ型 (認定低炭素住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		8	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	8	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		12	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	12	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	1	戸					
	高度省エネ型 (性能向上計画認定住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		1	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸					
上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)			0	戸						
申請が未確定(上限100万円)		2	戸							
加算申請		上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	2	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	申請が確実(上限150万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限150万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 未経験工務店(4戸(8戸)未満)による申請戸数	申請が確実(上限165万円)		8	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	8	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限165万円)		28	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	28	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	1	戸						
C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	0	棟						
			0	m ²						
		申請が未確定	0	棟						
			0	m ²						
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	事務局へ提出する承諾書(グループ独自の書式)及び契約書の先着順とする。									
E. 平成28年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	当初予算	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	当初予算	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
	当初予算	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
優良建築物型										
当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
当初予算	採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 京町・木の家 2017	(地域型住宅供給対象地域) 京都府近隣府県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 京都木の家ネットワーク	(結成年) 2014 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0482-0489	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	1)自然との共生で育まれた「京すだれ」は今も続く京町屋の夏の暮らしには欠かせず、夏の暑さ対策の1つとして「京すだれ」の活用を推進する。 2)盆地で暑い京都に対応するためパッシブデザインを必須として、以下の中より1つを必須とする【集熱・熱移動・蓄熱・通風・採涼・排熱・日射遮蔽・断熱気密】(※立地条件等により採用が難しい場合を除く) 開口部のサッシについて南側は断熱型を推奨し、その他は日射遮蔽型を必須とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	京町屋で特徴的な表格子は、機能として通風、採光だけでなく外部から見えにくいため防犯の役割をはたしている。上記をふまえて、外部に通風、採光、目隠し、防犯を目的に、1戸につき一ヶ所以上の格子の設置を必須とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	京都府が作成する「京都府住生活基本計画」に基づき、グループで建てる住宅には、バリアフリー機能がユニバーサルデザイン(つかみやすい手すりやドアノブ、操作しやすいスイッチ・リモコン、深夜も安全に歩行できる夜間照明等)のいずれかを必須とする。	◎
④①～③の背景	京都の気候の特徴として四季の移り変わりが明瞭で夏冬の寒暖の差、昼夜の温度差も大きく、「京すだれ」「打ち水」といった生活文化にも大きく影響を与えている。そもそも京町家は、通り沿いに密集して建てられており、両脇が隣家と接しているため、環境的に決して恵まれていたとはいえない。しかしその分、建物の随所に、夏を過ごしやすくする工夫がこらされている。代表的なのは「表格子」といわれる格子戸が有名。また、地場産業として丹波・丹後地方は、古くから良質の楮(こうぞ)を産することで知られており黒谷和紙や丹後和紙が有名で京都無形文化財として認定されている。京都府の森林は府内面積の75%を占め、木材など林産物の供給に加え、地球温暖化防止や水源の涵養・国土保全、生物多様性の保全など様々な機能を持ち、府民生活に大きな役割を果たしている。スギ材、ヒノキ材の人工林は古くから優良材が多い。北桑材、北山スギ、吉野材、紀州材等はランド化している木材が豊富。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	京都の地域に根差した家づくりに努め、その取組みをグループ内で共有することで地域型住宅の普及促進を目指す。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 使用する主な構造材は規格サイズを設定し、効率的な生産・供給の体制を築く。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 建材流通事業者が中心となり、グループの推奨する建材を提案するとともに、構成員の意見を基に標準仕様の採用を推進していく。	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: HEMSもしくはHEMS併用分電盤の設置を標準仕様とする。	◎
②-1 建材・資材調達のコラボ	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 建材・資材調達に関しては、原木供給事業者から製材・集成材・合板製造事業者、建材流通事業者が共同で情報共有を行い、連携して取り組む。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 瑕疵保険、改正省エネ基準等、施工グループが煩雑な書類作成をスムーズに対応できるように、流通グループが中心となりサポートすることで事務の合理化を図る。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 中小の施工グループが安定して住まいづくりを行うために事務処理サポート、新商品や新しい国策情報を迅速に伝える仕組みづくりを目的に住まいづくり支援検討委員会を設置する。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各物件の仕様・施工進捗を事務局が把握し、生産の合理化を図る。グループの仕様はHPやメール配信にて事務局から情報発信を行い、グループ構成員全体として情報共有化を図れるよう取り組む。	◎
b.		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」は、工程順に現場管理の要点をまとめた実践の手引書であり、これに沿うことで施工基準の整備を行う。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」に記載されている「木造住宅施工状況現場検査チェックシート」を活用することで、検査ルールを明確化にでき、シートに基づき検査を行う。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ標準の見積書を使用することで住宅に携わった関係者の見える化を図る。また、材工別表記など明確かつ適正な価格を提示することで住まい手の信頼向上を図る。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ホームページを利用し、事業の概要やグループの共通ルールを公開することで、住まいや事業に関わる全構成員が内容を理解できる仕組みをつくる。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	保険法人と連携し、借入時に返済終了までの金利が確定する安心の住宅ローン(フラット35)の紹介や、すまい給付金の窓口対応を行い、消費者の信頼性向上を図る。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 京町・木の家 2017	(地域型住宅供給対象地域) 京都府近隣府県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 京都木の家ネットワーク	(結成年) 2014 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0482-0489	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	① 住宅履歴情報の蓄積	
①-1	内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN維持管理計画書の提出と指定図書を蓄積することを共通のルールとし、住宅履歴情報の蓄積を行う。	◎
①-2	情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 履歴管理システムを利用する。提携先としてJBN「いえもり・かて」を推奨する。	◎
①-3	履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴預かり証等を事務局に提出する。	◎
②	メンテナンス基準の整備	
②-1	点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBNが推進する指定期間(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)の点検を実施する。	◎
②-2	補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理計画に基づき補修を行う。	◎
②-3	点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 補修を実施し、住宅履歴を更新した際、事務局へ報告を行う。	◎
③	住まいの管理	
③-1	住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅引渡し時に、施主家族に対して「JBN住まいの管理手帳」を使い住宅のお手入れの仕方についての勉強会を実施する。	◎
③-2	DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工会社で木づくり体験教室を行う等、子育て世代に対して木の良さを伝える活動を行っていく。	◎
③-3	その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施主及び消費者に対して見学会を実施する際は、住まいのアドバイザーを1名以上置く。	◎
④	維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住まいの維持管理委員会が中心となって勉強会等の企画を行う。	○
⑤	その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 会員工務店向けに維持管理・現場マナーのスキルアップを目的に勉強会を実施する。	◎
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工会社が倒産した場合は、グループ内の施工会社を住まい手に紹介する。	◎
②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 瑕疵が発生した場合の対応の手引きを基に勉強会を実施する。	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 住まい手支援窓口を開設し、万が一の際、相談に応じ瑕疵保険法人と連携し、早期に対応できる体制づくりを構築する。	◎

エ. グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBNと連携して講習会を実施し、サポート支援を行う。	◎
②-1	品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBNと連携し、「JBN施工管理マニュアル」の施工技術講習会への参加の推進。JBN及び全権総連主催の「長期優良住宅基本セミナー」「ゼロエネセミナー」への参加の推進。	◎
②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: チェックシートを作成し、実績報告時事務局に提出する。	◎
③-1	需給計画の策定 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 経験工務店の数を現状の2倍に拡大することを目標に事務局や経験工務店がサポート支援する。	○
③-2	技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事業計画に基づき、毎年技術力向上のための研修会や現場視察研修を実施する。	◎
④	③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局主導での情報発信に加え、各業種グループで情報共有・連携ができる体制を構築する。JBNと連携し、長期優良住宅、ゼロエネ住宅等の経験豊富な先進工務店によるノウハウ研修会を開催する。	○
b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 20 今年度の参加目標人数 8 新規にグループに参加した施工会社に周知を徹底する。 ◎
①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 20 今年度の参加目標人数 8 新規にグループに参加した施工会社に周知を徹底する。 ◎
②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 当事業を活用する本講習会未受講会員は全て受講を義務付ける。省エネ技術講習会を運営する全国木造住宅生産体制強化推進協議会(全国協議会)の構成団体に(一社)JBNが参加しているため、各都道府県の木造住宅生産体制強化推進協議会(地域協議会)とJBNと連携を図り、グループ施工会社・設計会社・大工等に講習会の周知を図る。 ◎	
c	① 新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 自然素材のスギの断熱材(ウッドファイバー)や、省エネ材の普及を促す。 ◎	
②	新たな技術等の開発 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: スギの断熱材(ウッドファイバー)の普及に向け、構成員によって実証実験を行い、検証を行う。 ◎	
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 経験工務店によるセミナーを開催し、未経験工務店の利用を促す。 ◎	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 京町・木の家 2017	(地域型住宅供給対象地域) 京都府近隣府県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 京都木の家ネットワーク	(結成年) 2014年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0482-0489	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成29年度対応方針】		
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	◎
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	◎
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	◎
c	①-1 畳の活用	○
	①-2 和瓦の活用	○
	①-3 襖の活用	○
	①-4 障子の活用	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	◎
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	◎
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	○
カ. その他		
【平成29年度対応方針】		
	東日本大震災の復興に資する取組	◎
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 京町・木の家 2017	(地域型住宅供給対象地域) 京都府近隣府県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 京都木の家ネットワーク	(結成年) 2014 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0482-0489	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

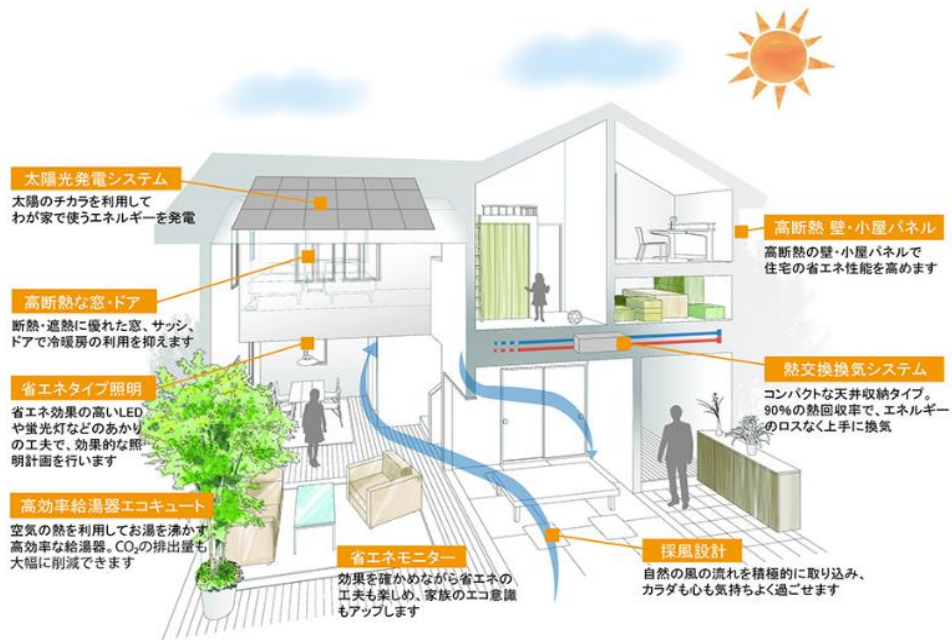
●ゼロ・エネルギー住宅について

- ・長期優良住宅と同様パッシブデザインを必須とする。(集熱・熱移動・蓄熱・通風・採涼・排熱・日射遮蔽・断熱気密)
- ※但し立地条件等により採用が難しい場合を除く

- ・ゼロ・エネルギー住宅に対し未経験の工務店でも取り組みに挑戦できるよう事務局、設計士、プレカット事業者によるサポートを行う。

- ・正式機関からの省エネ性能を証明し、施主への信頼を高めるためBELSによる認定を必須とする。

■イメージ図



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。